

令和 3 年 9 月 24 日

学生 各位

学生支援課奨学担当

## 修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生）及び

## 日本学生支援機構第二種奨学生の二次採用について

日本学生支援機構奨学生の二次採用の募集を行います。奨学金を希望する学生は、下記のとおり、奨学金案内等を配付するので、郵送及び各キャンパスの奨学担当窓口で必要書類を受け取ること。

なお、今回は、第一種奨学生の採用はありません。

### 1. 修学支援新制度について

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、日本学生支援機構の給付奨学生に採用されると、世帯の所得金額による支援区分に応じ、給付奨学金が支給されるとともに授業料等減免の支援が受けられる制度です。

新たに本制度の支援を希望する学生は、日本学生支援機構給付奨学生の申込みを行ってください。（科目等履修生、研究生等の非正規生、留学生及び大学院生は、本制度の対象ではありません。）

### 2. 第二種奨学生の募集対象者について

- ①新規に奨学金の貸与を希望する学生（科目等履修生、研究生等の非正規生及び留学生は、対象ではありません。）
- ②第一種奨学金貸与者が、新たに第二種奨学金も追加で貸与を受けたい（併用貸与を希望する）場合
- ③第一種奨学金貸与者が、第二種奨学金への移行を希望する場合

### 3. 申請書類の配付について

**申請書類の配付は感染症対策として、原則、郵送により行います。**

申請書類の送付を希望する学生は、別紙1「郵送による奨学金案内の請求方法について」をよく読み、10月4日（月）までに請求してください。

なお、窓口での配付を希望する学生は、必ず学生証を持参の上、10月4日（月）17：00までに下記各キャンパス担当窓口へお越しください。

#### ・各キャンパスの奨学担当窓口

- （五福） 学生支援課（学生会館1階）
- （杉谷） 医薬系学務課学生支援チーム（医薬図書館2階）
- （高岡） 芸術系総務・学務課学務チーム（A棟1階）

## 郵送による奨学金案内の請求方法について

郵送により日本学生支援機構奨学金案内の送付を希望する学生は、角型2号封筒に別紙2「奨学金在学採用申込受付票」及び確実に奨学金案内を受け取れる住所を記入した「レターパックライト」を入れ、この用紙の一番下に記載の【郵送先】へ10月4日までに送付してください。

なお、「レターパックライト」は、4kgまで全国一律料金で、信書も送れる郵便局のサービスのひとつです。郵便局窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所で購入し準備してください。

### ・角型2号封筒，レターパックライトに記載する事項について

角型2号（大学に請求するための封筒）の表には、所属学部等のある奨学金担当の住所等を記入し、郵便局で確認した郵送料金分の切手を貼ってください。切手を貼った少し下の余白に「奨学金二次採用申請書類請求」と朱書きしてください。裏面には、学生本人の氏名、所属学部、住所を記入してください。

角型2号に入れる「レターパックライト」は、大学から奨学金案内を送付するために利用するので、「お届け先」欄に、確実に奨学金案内を受け取れる住所を記入し、必ず二つに折り曲げて「奨学金在学二次採用申込受付票」とともに、角型2号封筒にいれ郵送してください。

大学へ送付するための封筒

(角型2号封筒・例)



角型2号封筒に入れるもの

◎レターパックライト

必ず二つに折り曲げること



◎奨学金在学採用申込受付票

各項目を記入すること

### 【郵送先】

五福キャンパス  
高岡キャンパス ) の各学部生・大学院生 → 〒930-0887 富山市五福 3190 学生支援課

杉谷キャンパスの各学部生・大学院生 → 〒930-0152 富山市杉谷 2630 医薬系学務課

## 奨学金在学二次採用申込受付票

1. 奨学金希望者(学生) 学籍番号 .....

所属 ..... 学部 ..... 学科 .....  
..... 研究科・教育部 氏名 .....現住所 〒 .....  
電話番号 ( ) ..... 携帯 ( ) .....

2. 学資負担者(家計支持者)

氏名 .....

現住所 〒 .....  
電話番号 ( ) ..... 携帯 ( ) .....

3. 希望する奨学金案内について

- ( ) 貸与奨学金案内
- ( ) 給付奨学金案内(学部学生のための制度です)

## 【重要】給付奨学金の基準について

給付奨学金を希望する場合、次の基準をすべて満たすことが必要です。①及び②において、「いいえ」と選択した場合は、基準を満たしていないため給付奨学生として採用されることはありません、

## ①収入基準

学生本人と家計支持者の市町村民税所得割額の合計が51300円未満ですか。  
はい・いいえ

## ②資産基準

学生本人と家計支持者2人資産額の合計が2000万円未満(家計支持者1人の場合は1250万円未満)ですか。  
はい・いいえ

## ③学業成績等に係る基準

(1年生) 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2以内であること。

(2年以上) GPAが在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること。

※基準を満たしていない学生には、学修計画書の提出を指示することがあります。